

《原 著》

日本国内の主要外食チェーン企業における喫煙対策の現状と課題

北田雅子¹、秦 温信²、松崎道幸³、岩崎拓哉⁴、藺 潤⁵

¹ 札幌学院大学経営学部、² 札幌社会保険総合病院、³ 深川市立病院

⁴ 禁煙スタイル管理人、⁵ 西宮市保健所

【目的】 日本国内における主要外食チェーン企業を対象に、健康増進法施行後の喫煙対策の実施状況を明らかにすることを目的とした。

【方法】 主要外食チェーン企業62社に調査票を送付した。調査票への回答は調査票の返送ならびに電話インタビューによって行った。アンケートの回収率は20件(32.2%)であった。

【結果】 企業の喫煙対策は、基本方針はグループとして決めているものの、具体的な取組みは店舗に一任している企業が多かった。店舗を全面禁煙にしているグループ企業は4社で、店舗の80%以上を全面禁煙にしているグループ企業は2社であった。これら6企業の内の5企業は、店舗の全面禁煙後の売り上げは「変わらなかった」と回答した。今後の喫煙対策については、10企業のトップが「法規制が必要」と回答していた。8企業は、全面禁煙による営業利益の減少を懸念していた。

【考察】 今回の調査結果から、‘外食産業’という業界内における喫煙対策実施状況に明らかな違いが見られた。今後の喫煙規制として、国レベルの法規制や条例制定を望む声は半数以上であったことから、業界の自主規制による喫煙対策の実施は限界であると思われた。

【結論】 業界の自主規制に依存した喫煙規制は、外食産業内における喫煙対策に大きな差をもたらしている。外食産業の喫煙対策をさらに促進するためには、国レベルの包括的な法規制の制定が急務である。

キーワード: 外食産業、喫煙対策、自主規制、法規制

1. 背景

2003年5月21日に世界保健機関総会において、公衆衛生分野初の国際条約「タバコ規制枠組み条約:FCTC」が採択され、2005年2月27日に発効されてから、この条約への締約国を中心に、世界は禁煙化への動きを加速させている。2011年6月現在においてFCTCの締約国は173か国である¹⁾。この条約の目的は、世界規模で拡大する喫煙による健康被害に対して包括的に取り組むことであり、特に2007年に実施された第2回締約国会議では、FCTC

第8条²⁾において、全ての人々の健康を受動喫煙の害から守るための喫煙規制がガイドラインに盛り込まれた。そのガイドラインでは締約国に対して、屋内の職場や公共空間の禁煙を自主規制ではなく、国家レベルで規制するための法律の制定を強く求めている。そのため、日本を除く欧州連合を含む多くの締約国は、国家主導で包括的に喫煙規制に取り組んでいるのが現状である³⁾。

喫煙規制のあり方には、スペインモデル(店舗の規模により喫煙規制に例外が設けられる)とアイルランドモデル(例外なく全ての飲食店は禁煙)があるが、スペインモデルの失敗は昨今の調査研究により明らかになっている^{4,5)}。スペインでは2006年1月1日より非喫煙者を保護するための法律が施行されたが、その後の調査により飲食店のコンプライアンスが低いだけでなく、店舗内の環境が全く改善していない事が明らかとなった。つまり、この法律で

連絡先

〒069-8555

北海道江別市文京台11番地

札幌学院大学経営学部 北田雅子

TEL: 011-386-8111 FAX: 011-386-8113

e-mail: masakita@e.sgu.ac.jp

受付日2011年6月24日 採用日2011年10月31日

は飲食店で働く多くの従業員の健康を受動喫煙の害から守ることが不可能である事が明らかとなったのである。その後、スペインは2011年1月2日より新しい法律を施行し屋内の全面禁煙へと移行している⁶⁾。それに対して日本は、2003年5月から施行された健康増進法第25条において、受動喫煙防止のために屋内の禁煙化が求められているものの、あくまでも自主規制のため建物や施設がどのような喫煙対策をとるのかは施設管理者に一任されている。

その後、FCTC発効5年目の2010年2月に、厚生労働省は各都道府県に対して「受動喫煙防止」における公共空間の禁煙化を求める通達を出したが、この通達も何の拘束力も持たないものである。同年11月に職場における安全衛生の視点から受動喫煙対策へのあり方について公聴会が行われた⁷⁾が、具体的な方向性は未だに示されていない。このように日本は他の締約国と異なり、国家主導による積極的な喫煙規制がないため、各業界の「自主規制」に依存しているのが現状である。その結果、これまでの調査研究から外食産業⁸⁾や旅館などのホスピタリティ産業⁹⁾における喫煙対策の遅れが際立ってきた。

ホスピタリティ産業といわれる業界では、飲食店に限らずホテルや旅館においても、個々の店舗のオーナーは自分の店の喫煙対策に関する方針を決める際、顧客のニーズと国内の動向に注目する傾向がある¹⁰⁾。特に日本の場合、国内の動向の中に業界内の動きも含まれる。そのため今回の調査では、飲食店の各店舗を対象とせず、外食産業内という業界内において影響力が大きいと思われる有力企業・主要チェーン企業を対象とした。

これらの主要外食チェーン企業がどのような喫煙対策を実施しているのか、その現状を明らかにするとともに、本調査とこれまでの先行研究から、外食産業における喫煙対策の現状と今後の課題について検討したので報告する。

2. 方法および対象

1) 調査対象

2011年1月から4月にかけて、2010年版 外食産業マーケティング総覧「3. 有力企業調査個表1. 主要チェーン企業詳細個表」¹¹⁾の62企業を対象に企業・グループトップまたは、企業の方針決定に責任のある者に自記式質問紙調査を実施した。調査票は郵送し、調査票の回収は返送によって行った。調

査票の回収は、返信の無い企業に対して調査票を再送するとともに電話により調査への協力を依頼した。その際、電話による調査票への回答を承諾した企業においては電話調査を実施した。

2) 調査票の内容

調査票の属性として、企業名、回答者名、役職名ならびに性別への回答を求めた。本調査では回答者の喫煙状況については尋ねなかった。

企業の喫煙対策の実施状況については、喫煙対策への方針決定の仕方とその後の実践方法、そして店舗の喫煙対策の実施状況、ならびに2003年5月の健康増進法施行後、2010年4月から施行された神奈川県受動喫煙防止条例後の喫煙対策実施状況について尋ねた。

また、受動喫煙の健康への害、従業員の健康管理と喫煙対策の必要性、そして外食産業への法律による喫煙規制、店舗の全面禁煙とビジネスへの影響などについて尋ねた。調査票の回収数は20件(32.2%)であった。

各質問項目に関する割合は欠損値を除いた値に対する割合とした。また、企業の喫煙対策として100%完全禁煙と80%以上の店舗を禁煙にしている企業を「禁煙企業」、それ以外の企業を「その他」として、受動喫煙、喫煙規制への法規制について意見を比較した。群間の比較は χ^2 検定を用い、5%以下を有意水準とした。統計解析ソフトはIBM SPSS ver19.0を用いた。

結 果

1) アンケート回答状況

調査票への回答状況を表1に示す。13の業態62企業へ調査票を送付した。調査票への回答率が最も高かった業態は「うどん、そば店」で100%であった。次いで「中華レストラン・ラーメン店」が75%、そして「洋風ファストフード」60%と続いた。「ディナーレストラン」、「カフェ」、「焼肉店」、「惣菜店」ならびに「ピザ・パスタ店」からの回答は0%であった。

2) 企業の喫煙対策実施状況

図1に企業のタバコ対策の実施状況を示す。店舗を全面禁煙にしている企業は4企業(21.1%)で、全面禁煙と分煙の店舗があると回答した企業は11企業(57.9%)であった。全面禁煙である4企業を

除いた15企業において、全面禁煙店が占める店舗の割合をみると、80%以上の店舗を禁煙にしている企業は2企業(13.3%)であった。

企業の喫煙対策の実施状況を表2に示す。グループとして基本方針を決め、全ての店舗において統一した取り組みを実施している企業は7企業(36.8%)、

グループとしての基本方針は決めているが、具体的な取り組みは個々の店舗に一任している企業は9企業(47.4%)であった。全面禁煙以外の店舗で行われている喫煙対策を尋ねたところ、最も多かったのが禁煙席の設置と禁煙タイムの導入であり、それぞれ9企業(60.0%)が実施していた。喫煙室を設置

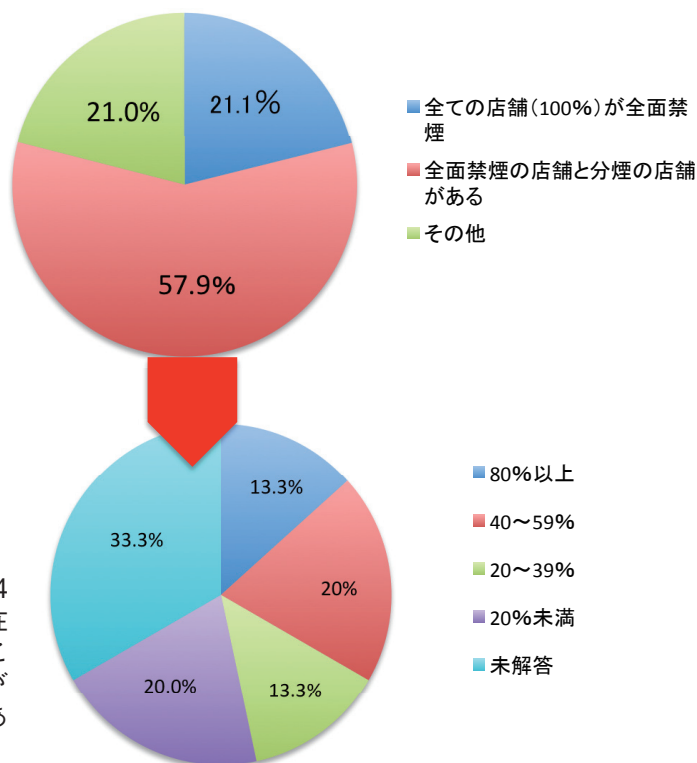
表1 アンケート回答企業の属性

アンケート回収率は、うどん・そば店が100%と最も高かった。全体の回収率は32.3%であった。

	送付数	回答数	回収率
洋風ファストフード	5	3	60.0%
和風ファストフード	6	3	50.0%
ファミリーレストラン	7	2	28.6%
回転すし	5	1	20.0%
居酒屋、パブ、ビアレストラン	7	2	28.6%
ディナーレストラン	5	0	0.0%
中華レストラン、ラーメン店	4	3	75.0%
うどん・そば店	5	5	100.0%
カフェ	4	0	0.0%
焼肉店	4	0	0.0%
ピザ・パスタ店、宅配ピザ	3	0	0.0%
多業態飲食店	3	1	33.3%
持ち帰り弁当・惣菜店	4	0	0.0%
合計	62	20	32.3%

図1 企業の喫煙対策状況

全店舗を「全面禁煙」にしているのは21.1%(4企業)であり、「全面禁煙」と「分煙店」が混在している企業が57.9%(11企業)であった。この企業の中で、全面禁煙店の占める割合が80%以上だった企業は、13.3%(2企業)であった。



し、喫煙空間を仕切る対策を実施した店舗は4企業(26.7%)であった。

さらに、表2に健康増進法施行後と神奈川県を受動喫煙防止条例施行後の喫煙対策実施時期を示した。健康増進法施行後、1年以内になんらかの対策を講じた企業は7企業(36.8%)であり、神奈川県を受動喫煙防止条例の施行後一月以内に、何らかの対策を講じた企業は9企業(52.9%)であった。しかし、対策の実施内容をみると、健康増進法1年以内に何らかの対策を講じた7企業の内の5企業が、さらに、神奈川県受動喫煙防止条例施行後一月以内に対策を講じた9企業のうちの7企業が、禁煙タイムの導入と禁煙席の設置に留まっていた。

3) 喫煙対策状況別にみた受動喫煙と健康に対する意見

店舗を80%以上全面禁煙にしている「禁煙企業」の業態は、「和風ファストフード店」が最も高く、本調査へ回答した企業全てが、80%以上または100%の店舗を全面禁煙にしていた。「うどん、そ

ば店」は、喫煙対策の実施状況が全面禁煙と分煙に分かれていた。「ファミリーレストラン」、「中華レストラン」、「洋風ファストフード」の各業態では、全店舗の50%以下が全面禁煙であるという回答だった(表3)。以下、80%以上の店舗を全面禁煙にしている2企業と全ての店舗を全面禁煙にしている4企業を合わせて「禁煙企業」とし「その他」の企業と比較検討した。

表3に受動喫煙の害についての意見を示す。‘受動喫煙が健康にとって有害である’という意見に、‘強く賛成・賛成’が「禁煙企業」では5企業(83.4%)、「その他」では9企業(75.0%)であり、全体で14企業(77.8%)であった。次に、‘職場を完全禁煙にすることが従業員の健康のために大切である’という意見に、‘強く賛成・賛成’が「禁煙企業」では4企業(80.0%)、「その他」では7企業(63.6%)であり、全体では11企業(68.8%)であった。いずれの項目も「禁煙企業」の方が肯定的な回答をするものの割合が高かった。

表2 喫煙対策に対する方針の決定方法と法律施行後の動向

企業の喫煙対策に関する方針の決定の仕方は、「グループとして基本方針を決めるものの、具体的な取組みは各店舗に任せる」という企業が多かった。

健康増進法、神奈川県を受動喫煙防止条例の施行後、比較的、速やかに何らかの対策を講じている企業が多く見られたが、その多くは禁煙タイムや禁煙席の設置、という不十分な対策に留まっていた。

タバコ(喫煙)対策への対策	件	
グループとして基本方針を決めており、全ての店舗で統一した取組みをしている	7	36.8%
グループとしての基本方針は決めているが、具体的な取組みは店舗に一任している	9	47.4%
特にグループとして、タバコ(喫煙)対策の具体的な方針については決めていない	1	5.3%
その他	2	10.5%
合計	19	100%
健康増進法の施行後		
何もしていない	3	15.8%
1年以内a	7	36.8%
3年以内	1	5.3%
5年以内	5	26.3%
その他	3	15.8%
合計	19	100%
神奈川県受動喫煙防止条例の施行後		
何もしていない	3	17.6%
一月以内b	9	52.9%
3ヶ月以内	1	5.9%
半年以内	1	5.9%
その他	3	17.6%
合計	17	100.0%

a: 5企業は禁煙タイムと禁煙席の設置

b: 7企業は禁煙タイムと禁煙席の設置

4) 喫煙規制とビジネスとの関係

図2に喫煙規制とビジネスに対する意見と店舗の全面禁煙と売り上げについての意見を示す。'店舗を全面禁煙にするとビジネスに悪影響がでる'という意見について「その他」の企業では、'強く賛成・賛成'と回

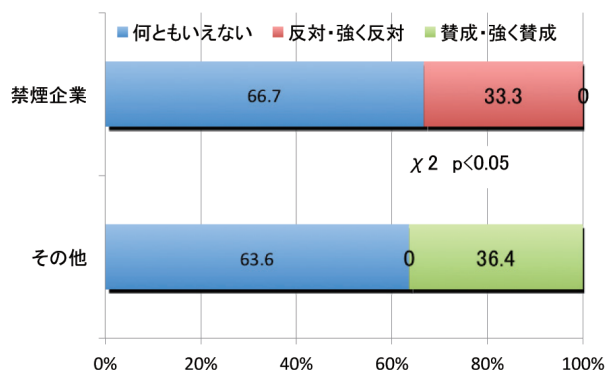
答したのは4企業(36.4%)、'強く反対・反対'は0企業、そして'何ともいえない'が7企業(63.6%)であった。「禁煙企業」では、'強く賛成・賛成'と回答したのは0企業、'強く反対・反対'が2企業(33.3%)、そして'何ともいえない'が4企業(66.7%)であった。

表3 受動喫煙と健康ならびに職場の禁煙化に対する意識

「禁煙企業」に含まれる業態は、「うどん・そば店」と「和風ファストフード店」が多かった。受動喫煙の健康への害、職場の完全禁煙と従業員への健康についての回答は、「強く賛成」「賛成」を合わせると、それぞれ全体で77.8%が、68.8%であった。いずれの項目も「禁煙企業」の方が肯定的に回答する割合が高かった。

業態	禁煙企業	その他	全体
うどん・そば	2	3	5
ファミリーレストラン	0	2	2
回転寿司	1	0	1
居酒屋	0	2	2
多業態飲食店	0	1	1
中華レストラン	0	3	3
洋風ファストフード店	0	2	2
和風ファストフード店	3	0	3
合計	6	13	19
受動喫煙は全ての人の健康にとって有害			
強く賛成	1	2	3
賛成	4	7	11
何ともいえない	1	3	4
反対・強く反対	0	0	0
合計	6	12	18
職場を完全禁煙にすることは従業員の健康のために大切			
強く賛成	1	3	4
賛成	3	4	7
何ともいえない	1	4	5
反対・強く反対	0	0	0
合計	5	11	16

店舗を全面禁煙にするとビジネスに悪影響である



店舗を全面禁煙にした(する場合)の売り上げの変化

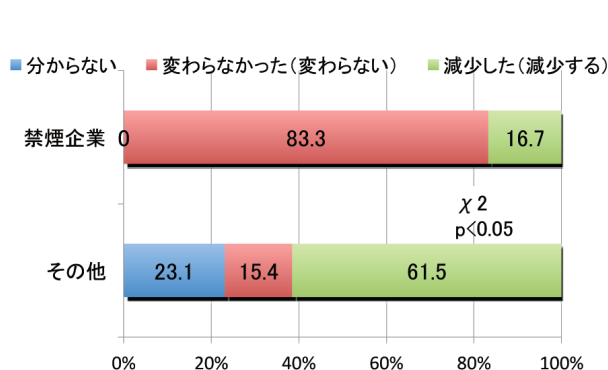


図2 店舗を全面禁煙とビジネスへの関係について

「店舗を全面禁煙にするとビジネスへ悪影響がある」という意見に対して、「その他」では36.4% (4企業)、禁煙企業では0%が「賛成・強く賛成」と回答した。

さらに、「禁煙企業」では、全面禁煙にした場合のビジネスへの影響について83.3%(5企業)が「変わらなかった」と回答した。

さらに、店舗を全面禁煙にした場合の売り上げについて尋ねた結果、「禁煙企業」は全面禁煙後に売り上げは「変わらなかった」という回答が5企業(83.3%)であり、1企業(16.7%)は「減少したものの数パーセントであった」という回答だった。一方、「その他」の企業では、「減少すると思う」という回答が8企業(61.5%)と最も多く、次いで「分からない」が3企業(23.1%)であった。この図2に示された喫煙規制とビジネスに関する回答状況は、「禁煙企業」と「その他」の企業の間それぞれ有意差が見られた。

5) 今後の喫煙規制のあり方について

図3に公共空間の喫煙を規制する法律の制定について尋ねた結果を示す。全体では「強く賛成・賛成」が合わせて9企業(47.3%)、「何ともいえない」が6企業(31.6%)、そして「強く反対・反対」が4企業(21.1%)であった。

さらに図4に日本の喫煙対策としてどのような法的規制が必要か尋ねた結果を示す。全体では、「諸外国のような全国レベルの禁煙法」が最も多く10企業(52.6%)であった。

表4に今後、外食産業が喫煙対策を進めるうえで必要な要素を尋ねた結果を示す。2項目の回答を選択するように求めたが、全体として最も多かったのが「受動喫煙を禁止する条例などの法規制」で10企業(29.4%)、次いで「国からの補助金(喫煙室の整備など)」と「業界内・同業者の動向」であり、それぞれ6企業(17.6%)であった。

考察

今回の調査結果から外食産業という業界内において、業態毎、また同業態内でもグループにより喫煙対策の実施状況が異なっていることが明らかとなった。具体的には「和風チェーン」と「うどん・そば」の業態で喫煙対策が進んでいるものの、「うどん・そば」という同業態内では80%以上の禁煙店舗を提供している企業とそれ以外の企業とに分かれていた。

さらに、禁煙企業では店舗禁煙による売り上げへの影響は「変わらなかった」とする回答が約8割であったことから、他の先進国と同様に全面禁煙によるビジネスへの悪影響がないことが明らかとなった¹²⁾。この10年間の外食産業の売り上げは下降気味であるにも関わらず¹³⁾、先行的に禁煙に踏み切ったこれ

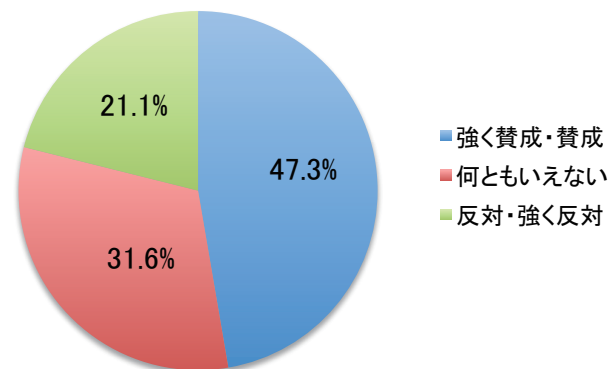


図3 全ての公共空間を例外なく禁煙化する法律の制定について

全ての公共空間を例外なく禁煙化する法律制定について、「強く賛成・賛成」と回答したものは47.3%(9企業)であった。

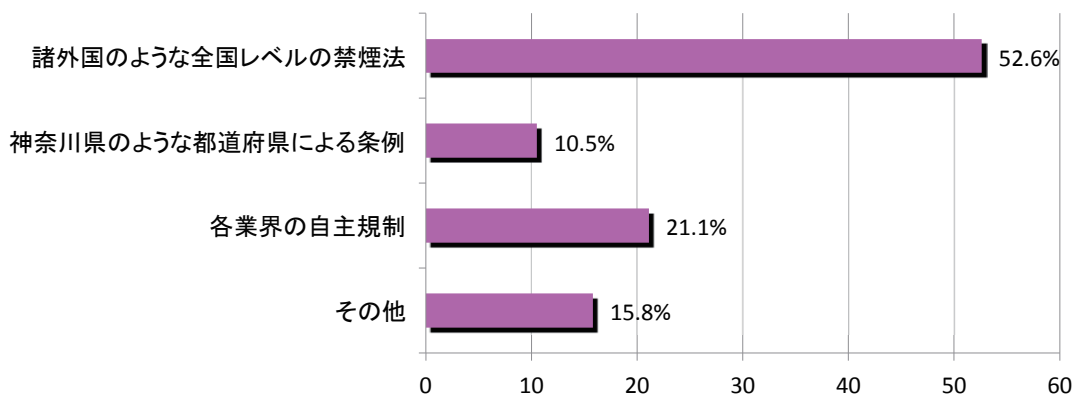


図4 日本の喫煙対策に必要な法規制について

日本の喫煙対策推進に最も必要な法規制については、「諸外国のような全国レベルの禁煙法」と回答した割合が52.6%(10企業)と最も多かった。「神奈川県のような条例が必要」は10.5%(2企業)、「各業界の自主規制に任せる」は21.1%(4企業)、「その他」15.8%(3企業)であった。

らの企業のほとんどで、売上げが落ちていないということは、経済的にプラスの効果があったと言える。その一方で、企業として店舗に占める禁煙店の割合が50%以下の「その他」では、約6割の企業が店舗の全面禁煙によるビジネスへの悪影響を懸念していた。以上のような調査結果は、受動喫煙を禁止する法律を施行する前後に実施された先行研究と同様の傾向を示している。禁煙法を施行する前、レストランやオーナーは受動喫煙の健康への害を認知しつつも、禁煙法施行による顧客と売上げの減少を懸念するが¹⁴⁾、喫煙規制によるビジネスへの悪影響はなく¹⁵⁾、さらに職場環境が改善したことから従業員や店舗オーナー自身の体調が改善し¹⁰⁾、店舗の全面禁煙への意識が肯定的に変化する¹⁶⁾。しかし、ホテル・旅館を対象とした調査結果⁸⁾にもみられたが、顧客への受動喫煙の害を懸念する傾向は従業員へのそれよりも大きい。そして、ホテル・旅館業や外食産業というホスピタリティ産業で働く従業員の受動喫煙による健康被害よりも営業利益の方を重視している傾向がみられる。

今後の日本の喫煙規制について尋ねたところ、本調査では諸外国のような全国レベルの禁煙法の制定を求める声が多く、これは2007年に実施した飲食店の調査時と比較すると異なる変化である⁹⁾(2007年時の調査時には、今後の喫煙規制推進のために顧客の禁煙への理解と国内の禁煙化が必要という回答が多かった)。ヨーロッパ諸国の調査結果で

は¹⁷⁾、屋内を例外なく全面禁煙にしている国では、国民の職場やレストランの完全禁煙への意識は肯定的である一方、不十分な規制を設けている国では、全面禁煙への肯定的な意識を持つ国民の割合が低い。また、喫煙者の禁煙施行前後の意識調査をみると、禁煙法施行後のバーやレストランについて肯定的な回答をしている¹⁸⁾。

神奈川県を受動喫煙防止条例¹⁹⁾が地方レベルとしては、日本で初めての罰則規定を設けた条例であったにも関わらず、本調査の企業の喫煙対策の動向をみると、多くの企業が実施したのは分煙対策であった。それも禁煙タイムや禁煙席の設置というものであり、喫煙対策としては全く効果のない対策に留まっていた。この条例は、スペインの過去の喫煙規制と良く似ているが、今回の結果から、例外を多く設けた条例の場合、多くの企業の喫煙対策の実効性は保証されないという事が示されたと思われる。

本調査において、業界内における喫煙規制を推進するために必要な要素を尋ねた結果、企業トップの意見として最も多かったのは‘法的規制’であった。次に喫煙室整備のための国からの‘補助金’と‘業界内の動向’であった。この結果から、国として包括的な法規制が制定されない場合、多くの企業は分煙対策へ移行することを望んでいることが明らかである。自由記載の中でも‘完全分煙が望ましい’とする意見を記載している企業もあり、グループとして店舗内に喫煙室を積極的に設置する企業が顕在化する

表4 今後、外食産業が喫煙対策を進めるうえで必要な要素

外食産業が喫煙対策を推進するための要因としては、「受動喫煙を禁止する条例や法的規制」が最も多く、次いで「国からの補助金」「業界内・同業種の動向」であった。

	業態	禁煙企業	その他	全体		
受動喫煙を禁止する条例や法的規制	2	18.2%	8	34.8%	10	29.4%
メディアの喫煙や禁煙に関する情報提供	1	9.1%	0	0.0%	1	2.9%
国やNPOからの情報提供	0	0.0%	1	4.3%	1	2.9%
国からの補助金	2	18.2%	4	17.4%	6	17.6%
顧客からの禁煙を求めるニーズ	1	9.1%	2	8.7%	3	8.8%
従業員の理解	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
日本国内の禁煙化	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
世界の禁煙化	1	9.1%	1	4.3%	2	5.9%
業界内・同業者の動向	1	9.1%	5	21.7%	6	17.6%
その他	3	27.3%	2	8.7%	5	14.7%
合計	11	100%	23	100%	34	100%

*2つ選択

であろう。この動向は、タバコ規制枠組み条約第8条のガイドライン²⁾からみても、明らかに世界の禁煙化に逆行する動きとなる。以上のように、日本の外食産業の喫煙対策を更に推進するためには、業界の自主規制に依存した現状から早急に脱却する事が必須である。そのためにも、全ての公共空間を例外なく禁煙化する諸外国のような国レベルにおける法律の制定が急務であると考えられた。

結 論

本調査により、売上げが低下傾向の国内の外食産業において、先行的に完全禁煙を実行した大多数の企業の売上げが減らなかった事は、完全禁煙化が日本においても外食産業の利益を損なわないことを示唆する重要な知見だといえる。

健康増進法施行後、喫煙対策を業界の自主規制に頼ってきた結果、外食産業内における喫煙対策の実施状況には大きな差が生じてきている。顧客や従業員は店舗によって受動喫煙の害に曝され、特に多くの従業員の健康は受動喫煙の害から守られていないのが現状である。業界の自主規制による対策は限界に来ていることから、速やかな法規制により例外なく屋内を禁煙化することが急務である。

謝 辞

この調査研究は2011年日本禁煙学会調査研究事業助成金「外食産業における受動喫煙対策の実施状況の現状と課題」によって行われました。最後にこの調査にご協力いただきましたグループ企業の皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) WHO Framework convention on tobacco control. http://www.who.int/fctc/signatories_parties/en/index.html. Accessed 19th Jun. 2011
- 2) CONFERENCE OF THE PARTIES TO THE WHO FRAMEWORK CONVENTION ON TOBACCO CONTROL Second session (Draft) A/ FCTC/COP/2/17 4th July 2007. http://apps.who.int/gb/fctc/PDF/cop2/FCTC_COP2_17P-en.pdf. Accessed 20th Jun. 2011
- 3) Global smoke free partnership 2010 Status Report on Article 8. <http://www.globalsmokefree.com/gsp/resources/ficheiros/statusreportonarticle8.pdf>. Accessed 20th Jun. 2011

- 4) Nebot M, López MJ, Ariza C, et al: Impact of the Spanish smoking law on exposure to secondhand smoke in offices and hospitality venues: before-and-after study. *Environ Health Perspect* 2009; 117: 344-347.
- 5) Schneider NK, Pötschke-Langer M: The "Spanish Model" of non-smoker protection in hospitality venues: a failed approach. Heidelberg <http://www.ensp.org/sites/default/files/FStP%20Failure%20of%20partial%20smoking%20bans%2020101006.pdf>. Accessed 19th Jun. 2011
- 6) Overview of smoke-free legislation in the EU Detailed overview of Member States' smoke-free regulations (As of May 2011). Accessed 22nd Jun. 2011
- 7) 2010年11月10日 職場における受動喫煙対策に関する公聴会 議事録 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000x1k7.html>
職場における受動喫煙防止対策に関する公聴会資料 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000wcd9.html> Accessed 26th July. 2011.
- 8) 中央労働災害防止協会, 安全衛生情報センター. 飲食店における禁煙・分煙に関するアンケート調査 集計結果; http://www.jaish.gr.jp/user/anzen/sho/shiryo/pdf/jyudoukitsu_doc_p63-p118.pdf. Accessed 18th Jun. 2011
- 9) Kitada M, Hata Y, Ukae S: Has the Japanese hotel industry progressed in tobacco control since the implementation of its Health Promotion Law in 2003?. *Tob Control* 2011; 20: 233-234.
- 10) 北田雅子, 武蔵学, 中村永友: 飲食店における受動喫煙対策の現状と課題 -北海道「空気もおいしいお店推進事業」登録店の調査から-, 厚生指 2007; 54: 27-34.
- 11) 矢野経済研究所: 有力企業調査個表, 2010年版外食産業マーケティング総覧, 東京, 2009; P143-422.
- 12) Scollo M, Lal A, Hyland A, et al: Review of the quality of studies on the economic effects of smoke-free policies on the hospitality industry. *Tob Control* 2003; 12:13-20.
- 13) 社団法人日本フードサービス協会 2000~2009年外食産業の市場動向. <http://www.jfnet.or.jp/data/h/20002009.html> Accessed 22th Jun. 2011.
- 14) Chang SH, Delgermaa V, Mungun-Ulzii K, et al: Support for smoke-free policy among restaurant owners and managers in Ulaanbaatar, Mongolia. *Tob Control*. 2009; 18: 479-84.
- 15) Hahn EJ: Smokefree Legislation: a review of health and economic outcomes research. *Am J Prev Med*. 2010; 39: S66-76.
- 16) Edwards R, Thomson G, Wilson N, et al: After the smoke has cleared: evaluation of the impact of a new national smoke-free law in New Zealand.

- Tob Control. 2008; 17: e2.
- 17) Attitudes of Europeans towards Tobacco Field-work October - November 2006 Publication May 2007 Report. http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/ebs/ebs_272c_en.pdf. Accessed 18th Jun 2011.
- 18) Borland R, Yong HH, Siahpush M, et al : Support for and reported compliance with smoke-free restaurants and bars by smokers in four countries: findings from the International Tobacco Control (ITC) Four Country Survey Tob Control. 2006; 15 Suppl 3: iii34-41.
- 19) 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html> Accessed 6th Sep.2011.

The survey of smoke-free regulation in the Japanese food service industry

Masako Kitada¹, Yoshinobu Hata², Michiyuki Matsuzaki³, Takuya Iwasaki⁴, Jun Sono⁵

Purpose

The aim of this study was to investigate smoking regulations in establishments of the main food service companies in Japan after implementation of the national health promotion law including voluntary regulations for smoking bans in the restaurant industry.

Methods

A self-administered questionnaire was mailed to 62 food service companies and data was collected by mail or telephone interview. Data was collected from 20 companies (response rate: 32.2%).

Results

While most companies have left each establishment to decide on smoking restrictions, only 4 out of 20 companies have introduced smoke-free in all of their establishments. Two companies have introduced smoke-free in more than 80% of all their establishments. These 5 out of 6 companies answered that their revenues haven't affected after the implementation of smoking ban. Ten companies' managers expressed the need for a binding smoke-free legislation in order to promote smoking restrictions, but 8 companies were apprehensive that business performance would decrease after smoke-free regulation.

Discussion

These results indicate that there were significantly different smoking regulations among the food chain companies and their establishments. As more than half of the top managers requested a stricter tobacco control law, the non-binding nature of The Health Promotion Law proved to be critically insufficient for implementation of effective smoke-free environment in the foodservice industry.

Conclusion

Japan's health promotion law with its voluntary regulations has expanded the gap within the foodservice industry with regard to smoking restrictions. These results also indicate that it is necessary to enact a comprehensive national smoke-free legislation.

Key words

Foodservice industry, smoke-free regulation, self-regulation, national smoke-free legislation

¹ Sapporo Gakuin University Business department, Hokkaido, Japan

² Sapporo Social Insurance General Hospital, Hokkaido, Japan

³ Fukagawa City Hospital, Hokkaido, Japan

⁴ Non smoking style administrator

⁵ Nishinomiya City Public Health Center, Hyogo, Japan